



2021年4月

公益社団法人日本臨床検査同学院

理事長 宮地 勇人

## 新型コロナウイルス感染症対策について

(試験実行委員および講習会等担当者対象)

日本臨床検査同学院の実施する資格試験および技術講習会等において、COVID-19対策を講じるため下記の事項を徹底することを試験実行委員ならびに講習会実施担当者等(試験・講習会実施者)にお願い致します。

同学院では資格認定試験にかかわるすべての受験者および試験・講習会実施者の安全確保を最優先に考慮し、試験・講習会等の運営業務を行います。

つきましては、下記の注意事項を厳守いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 次の事項に該当する場合は当日の業務に従事することができません。
  - (ア) 体調不良がある場合(例:発熱、せき、咽頭痛、鼻汁、倦怠感、強い脱力、食欲低下、下痢、味覚・嗅覚異常など)
  - (イ) 本人や同居家族、身近な知人に感染が疑われる症状の方がいる場合
  - (ウ) 同居家族が濃厚接触者として自宅待機中の場合  
なお、上記の状態が判明次第、主任試験実行委員または同学院(03-5282-3117)に連絡をお願いします。
2. 試験・講習会等実施者の体調管理、行動制限(2週間前から)
  - (ア) 公共の場(公共交通機関の利用等)ではマスク(不織布)の着用を徹底してください。
  - (イ) 手指衛生の強化をしてください。
  - (ウ) 同居人以外との食事を出来るだけ回避してください。
  - (エ) クラスタ発生施設への訪問および不特定多数との密な空間の共有は回避してください。
3. 試験・講習会等当日の注意
  - (ア) 会場内では必ずマスク(不織布)を着用してください。

- (イ) 来場時には手指の消毒と体温測定をお願いします。
- (ウ) 検温にて 37.5℃以上の発熱がある場合、もしくは軽度であっても咳などの症状がある場合には運營業務を中止します。
- (エ) 受験者や受講者に指示する場合はマスク（不織布）やフェースシールドを着用し、大声で話すことを控えてください。
- (オ) 食事を摂る場合には、会話は厳禁（黙食）です。
- (カ) 本試験終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、当法人に対して速やかにご報告ください。
- (キ) 感染者が発生した場合には、接触者として緊急連絡先が保健所等の公的機関に提供されることをご承知ください。

#### 4. その他

その他感染対策としての責務及び必要事項は「日本臨床検査同学院資格認定試験実施における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン Ver. 1」を参照してください。

以 上